

# 保育士資格を持っていて、幼稚園教諭免許を持っていない方へ 幼稚園教諭免許取得 特例講座のご案内

幼保連携型認定こども園で働く保育教諭は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方が必要になりますが、どちらかを有していれば「保育教諭」とみなす経過措置（令和11年度末まで）がとられ、この期間にもう一方の免許・資格取得に必要な単位数を軽減する特例制度が設けられています。

3年以上かつ4,320時間以上の実務経験のある方に特例制度が適用されます

※4,320時間以上とは、例えば1日6時間、週5日勤務の場合「3年」で要件を満たします

※実務経験が不足していても受講はできますが、免許を得るためには期間内に充足することが必要です

■ 募集期間 前期／令和7年4月18日迄、後期／令和7年10月3日迄

■ 受講期間 前期／令和7年4月14日～令和7年8月9日  
一部の科目で4月1日から開講する場合があります  
後期／令和7年9月29日～令和8年2月10日

## ■ 開講科目

本学で開講する特例制度の指定科目

前期	教育・保育課程論	2単位	毎週月曜	09:00-10:30
	保育者論	2単位	毎週火曜	12:50-14:20
	教育原理	2単位	毎週金曜	12:50-14:20
	幼児理解と教育相談	2単位	毎週金曜	14:30-16:00
後期	保育方法論	2単位	毎週月曜	14:30-16:00

上記の日程以外に補講が組み込まれる場合があります、実施日程の詳細はお尋ねください

## ■ 受講費用

登録料／10,000円、授業料／1単位10,000円（上記全部だと100,000円）

※別途テキスト代がかかります ※本学の卒業生には割引があります



釧路短期大学 釧路市緑ヶ岡 1-10-42

教務・学生課 0154-68-5124

kushirojc@midorigaoka.ac.jp